

令和3年7月5日

保護者 様

大分大学教育学部附属中学校長  
御手洗 宏昭

## 1人1台端末の貸与について

盛夏の候、平素より附属四校園の教育活動へご理解とご協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、文部科学省が進める GIGA スクール構想に基づき、附属中学校におきましても1人1台端末の準備や教育活動への活用を進め、情報活用能力の育成や新しい時代に対応する学びについて研究を進めているところです。

その一環として、各校園で使用する端末を家に持ち帰らせ、家庭での学習の充実にも繋がるよう準備を進めております。

つきましては、端末の使用と持ち帰りにあたり「端末貸与の確認事項」を以下のとおりに定めましたので、生徒向けの「Chrome Book の使用規定」と併せ、ご家庭での端末の使用についてご理解いただいたうえで、ご指導いただきますようお願いいたします。

また、「端末使用の同意書」にご記入、ご捺印いただき、7月9日（金）までに、担任へご提出ください。

なお、同意書の提出がない場合には、端末の使用や持ち帰りができない場合があることを申し添えます。

### 【端末貸与の確認事項】

- 端末は大分大学から使用者に貸与されたもので、貸与期間終了後、次の生徒が使用することになりますので、使用時のみならず、持ち運びのときも丁寧・適切な取り扱いを行います。
- 公序良俗に反すること、貸出・転売等の違法行為はもとより、生活のリズムを崩すような使用はしません。
- 各校園より使用を許可されたアプリケーションだけを使い、学校の教育活動に係る学習以外には使用しません。  
※端末の使用状況を学校から確認することができます。緊急対応の必要がある場合は、学校から保護者に連絡をする場合があります。
- 学校で定めた「端末利用の留意事項」や教員の指示を守り、学習内容の理解を深められるように正しく使用します。
- 故障・破損・紛失等の事由が生じた場合は、速やかに学校に届け出を行い、学校の指示に従います。  
※盗難の場合は警察に届け出をし、その証明を受けてください。  
※使用者に重大な過失があった場合は、弁償及び修理費の負担をしていただく場合があります。
- 家庭に持ち帰り、端末を利用する場合は、保護者の責任の下で使用し、以下の点に留意します。
  - ・インターネットに接続する場合は自宅で契約している Wi-Fi に接続します。（コンビニ等のフリーWi-Fi への接続はしません）。
  - ・充電については機器の準備を含め、各家庭で行います。

連絡先  
大分大学教育学部附属中学校  
教頭 本田(097-543-6731)